

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	26	所管	文科	法人名	理化学研究所	職員の身分	非公務員
法人概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術に関する試験・研究、その成果の普及・活用の促進 ・ 科学技術に関する試験・研究及び開発を行う者への施設及び設備の共用 ・ 科学技術に関する研究者・技術者の養成・資質の向上 						
沿革	大6.3 財団法人理化学研究所 → 昭23.3 株式会社科学研究所 → 昭33.10 特殊法人理化学研究所 → 平15.10 独立行政法人理化学研究所						
中期目標期間	平成25年4月～平成30年3月（5年間）						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)				8	8	8	8[0] (2)
常勤役員数				8	8	8	8
非常勤役員数				0	0	0	0
常勤職員数[官庁OB](現役出向)(4/1時点)				3,232	3,320	3,369	3,382[3] (20)
うち間接部門				134	143	143	146
うち事業部門				3,098	3,177	3,226	3,236
非常勤職員数(官庁OB)(4/1時点)				861 (4)	1,080 (4)	1,170 (5)	1,223 (4)
給与水準【事務・技術職員】(年齢・地域・学歴動向)				113.9 (112.1)	113.8 (112.3)	118.6 (117.4)	— (—)
給与水準【研究職員】(年齢・地域・学歴動向)				110.4 (108.9)	110.9 (108.9)	113.2 (111.7)	— (—)
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国からの財政支出額の推移(百万円)	予算/決算			決算	決算	決算	当初予算
	一般会計(百万円)			117,544	107,907	90,154	78,833
	うち運営費交付金			58,312	58,378	57,512	55,330
	うち施設整備費補助金			9,778	1,480	428	370
	うち施設整備以外の補助金・交付金			44,384	44,878	28,290	23,133
	うち委託費			5,071	3,171	3,925	—
	うち出資金			—	—	—	—
	特別会計(特会名)(百万円)			—	—	—	—
	うち運営費交付金			—	—	—	—
	うち施設整備費補助金			—	—	—	—
	うち施設整備以外の補助金・交付金			—	—	—	—
	うち委託費			—	—	—	—
	うち出資金			—	—	—	—
	計			117,544	107,907	90,154	78,833
支出額の推移(百万円)				125,177	117,090	104,454	84,443
収入額の推移(百万円)				126,019	116,899	98,820	84,443
国の財政支出/収入額(%)				93.3	92.3	91.2	93.4
財務データ(平成24年度、百万円)	資産合計			335,348	うち流動資産	20,434	
	負債合計			122,604	純資産合計	212,744	うち利益剰余金

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	26	所管	文科	法人名	理化学研究所
-----	----	----	----	-----	--------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成25年度予算) (百万円)	収入額(百万円) (平成25年度予算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円)(平成25年度)	
			内訳(名称)	(額)	法人名	額
国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進	① 我が国の科学技術イノベーション政策の中核的な実施機関として、これまで培った研究開発力や機能を最大限に生かして、より効果的に研究開発を進めるための組織体制を構築し、グリーンイノベーション及びライフイノベーションといった政策課題の達成に貢献するとともに、社会からの様々なニーズを踏まえて、基礎から応用までをつなぐ研究開発を戦略的かつ重点的に推進する。 ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅱ. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現」 「震災からの復興・再生」、環境・エネルギーを対象とする「グリーンイノベーション」、医療・介護・健康を対象とする「ライフイノベーション」の推進をその主要な柱として位置づけ、科学技術イノベーション政策を戦略的に展開する。	21,960	合計	21,960		
			国費	—	—	
世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・利用研究の推進	① 世界トップレベルの研究開発機関として、最先端の研究開発に必要な研究基盤を着実に整備し、運用する。また、それらを用いて、自ら創造的、挑戦的な研究開発課題に積極的に取り組み、科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する具体的な成果を創出していくとともに、広く国内外の研究者等の共用に供するべく利用環境の整備を行う。 ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年6月29日法律第78号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅳ-4. (1) 大学及び公的研究機関における研究開発環境の整備」のうち「②先端研究施設及び設備の整備、共用促進」 整備や運用に多額の経費を要し、科学技術の広範な分野で共用に供することが適切な先端研究施設及び設備については、これまで公的研究機関が中心となって整備や運用を進めてきた。（中略）このため、公的研究機関等が施設及び設備の整備や運用、幅広い共用促進を行うことができるよう取組を進める。	33,372	合計	33,372		
			国費	—	—	
創造的・挑戦的な先端融合研究の推進	① これまで理化学研究所が培ってきた先端融合研究の機能や手法を、その総合力を生かすことを重視して発展させるとともに、理事長のリーダーシップの下で、卓越した研究実績と高い識見及び指導力を有する研究者を中核とした全所的な連携を図り、課題達成に向けた分野融合及び領域開拓のための基礎研究を効果的に進める。 ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅳ. 基礎研究及び人材育成の強化」 研究者の自由な発想に基づいて行われる基礎研究は、近年、イノベーションの源泉たるシーズを生み出すもの（多様性の苗床）として、また、広く新しい知的・文化的価値を創造し、直接的あるいは間接的に社会の発展に寄与するものとして、ますますその意義や重要性が高まっている。我が国の科学技術イノベーションの礎を確たるものとするためには、国として、独創的で多様な基礎研究を重視し、これを一層強力に推進していくことが不可欠であり、基礎研究の抜本的強化に向けた取組を進める。	3,816	合計	3,816		
			国費	—	—	
戦略的・重点的な連携やネットワーク構築による研究開発成果の効果的な社会還元	① 常に社会へのアウトプット・アウトカムを意識しながら研究開発を実施するとともに、産学官連携の推進や知的財産の戦略的な取得、活用及び管理により、積極的に社会への貢献を果たす。 ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅱ-5. (1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化」のうち「② 産学官の「知」のネットワーク強化」 科学技術の複雑化、研究開発活動の大規模化、経済社会のグローバル化の進展に伴い、これまでの垂直統合型の研究開発モデルの問題が顕在化し、これを反映する形でオープンイノベーションの取組が急速に進んでいる。こうした中、大学や公的研究機関の優れた研究成果を、迅速かつ効果的にイノベーションにつなげる仕組みの必要性が高まっているが、（中略）このため、科学技術によるイノベーションを促進するための「知」のネットワークの強化に向けて、産学官の連携を一層拡大するための取組を進める。	2,912	合計	2,912		
			国費	—	—	
研究環境の整備、優秀な研究者の育成・輩出等	① 理化学研究所は、今後ともソフト・ハードの両面で国際的に開かれた研究環境の更なる整備、改善を図り、世界トップレベルの研究者が集まる研究開発機関として健全なる発展を目指し、卓越した研究開発成果を多数創出するとともに、優秀な人材の育成・輩出により頭脳循環の拠点としても世界的な期待と尊敬を集める研究開発機関であり続けることが重要であり、そのために活気ある研究環境を整備していく必要がある。 ② ○科学技術基本法（平成7年11月15日法律第130号） ○第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） 「Ⅳ-3. 科学技術を担う人材の育成」及び「4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成」 我が国としては、科学技術イノベーションの推進を担う多様な人材を、中長期的な視点から、戦略的に育成、支援していく必要がある。特に、近年、あらゆる活動がグローバルに展開される中、人材の国際的な獲得競争は一層激化しており、国を挙げて科学技術イノベーションを強力に推進する観点から、優れた人材の育成及び確保に関する取組を強化する。（中略）さらに、我が国が世界トップクラスの人材を国内外から惹き付け、世界の活力と一体となった研究開発を推進していくためには、優れた研究施設や設備、研究開発環境の整備を進める必要がある。このため、国際水準の研究環境及び基盤の形成を一層促進する。	22,383	合計	22,383		
			国費	—	—	

別紙に記載

※ 理化学研究所は、第3期中期目標期間の開始にあたっての見直しに当たり、全面的な組織再編を行った。そのため、平成25年度の事務・事業の構造に対応した平成24年度の決算額を記載することが不可能であることから、平成25年度予算額を記載。

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	26	所管	文科	法人名	理化学研究所
-----	----	----	----	-----	--------

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

		合計	特別会計	特別会計	特別会計
特別会計	法人合計（百万円）				
		該当なし			

特定関連会社・公益法人への支出	
(百万円) (平成24年度)	
法人名	額
(公財) 日本科学技術振興財団	60
(公財) かずさDNA研究所	37
(公財) 日本アイソトープ協会	37
(公財) 高輝度光科学研究センター	4,045
(特財) 動物繁殖研究所	7

※ 国所管の特例民法法人、公益財団法人、公益社団法人のみを調査対象としている。100万円未満の少額の支出は除く。

※ 理化学研究所は、第3期中期目標期間の開始にあたっての見直しに当たり、全面的な組織再編を行った。そのため、平成24年度の支出について平成25年度の事務・事業の構造に対応させることができないことから、事業別の分類は行わずに記載している。

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	26	所管	文科	法人名	理化学研究所
-----	----	----	----	-----	--------

○組織図及び職員数（平成25年度）

	所在地	実員数	兼務者数		兼務組織所属
			本務者数	兼務者数	
理事長	和光地区	1(0)	1		
┆ 理事	和光地区	5(0)	5		
┆ 監事	和光地区	2(0)	2		
┆ 本部	和光地区				
┆┆ 経営企画部	和光地区	3(0)		3	
┆┆┆ 企画課	和光地区	7(1)	7(1)		
┆┆┆┆ 戦略分析課	和光地区	1(0)	1		
┆┆┆┆┆ 評価推進課	和光地区	3(0)	3		
┆┆ 広報室	和光地区	10(11)	9(11)	1	
┆┆ 総務部	和光地区	3(2)	1(2)	2	
┆┆┆ 総務課	和光地区	9(5)	7(5)	2	
┆┆┆┆ 事務情報化推進課	和光地区	6(4)	6(4)		
┆┆ 人事部	和光地区	4(0)	3	1	
┆┆┆ 人事課	和光地区	19(7)	19(7)		
┆┆┆┆ 職員課	和光地区	8(8)	7(8)	1	
┆┆ 財務部	和光地区	6(0)	2	4	
┆┆┆ 財務課	和光地区	11(9)	11(9)		
┆┆┆┆ 契約調整課	和光地区	0(0)			10
┆┆ 安全管理室	和光地区	3(0)	1	2	
┆┆ 監査・コンプライアンス室	和光地区	9(2)	9(2)		
┆┆┆ 独立行政法人改革準備室	和光地区	0(0)			5
┆ 創発物性科学研究センター	和光地区	124(18)	113(18)	11	
┆ 創発物性科学研究推進室	和光地区	5(0)		5	
┆ 光量子工学研究領域	和光地区	89(29)	62(26)	27(3)	
┆ 光量子工学研究推進室	和光地区	1(0)		1	
┆ 環境資源科学研究センター	横浜地区	206(120)	197(120)	9	
┆ 環境資源科学研究推進室	横浜地区	7(0)	7		
┆ 生命システム研究センター	大阪地区	133(22)	109(22)	24	
┆ 生命システム研究推進室	大阪地区	6(0)	1	5	
┆ 発生・再生科学総合研究センター	神戸第1地区	253(47)	229(47)	24	
┆ 発生・再生科学研究推進室	神戸第1地区	5(1)	4(1)	1	
┆ 脳科学総合研究センター	和光地区	464(172)	448(172)	16	
┆ 脳科学研究推進室	和光地区	13(9)	11(9)	2	
┆ 統合生命医科学研究センター	横浜地区	276(47)	266(47)	10	
┆ 統合生命医科学研究推進室	横浜地区	6(1)	5(1)	1	
┆ バイオリソースセンター	筑波地区	118(80)	105(79)	13(1)	
┆ バイオリソース推進室	筑波地区	8(4)	8(4)		
┆ ライフサイエンス技術基盤研究センター	神戸第1地区	275(40)	238(39)	37(1)	
┆ ライフサイエンス技術基盤研究推進室	神戸第1地区	6(0)	6		
┆ 計算科学研究機構	神戸第2地区	5(0)	2	3	
┆┆ 企画部	神戸第2地区	1(0)		1	
┆┆┆ 戦略企画課	神戸第2地区	6(1)	5(1)	1	
┆┆┆┆ 連携促進課	神戸第2地区	8(0)	6	2	
┆┆ 研究支援部	神戸第2地区	2(0)		2	
┆┆┆ 総務課	神戸第2地区	6(8)	6(8)		
┆┆┆┆ 経理課	神戸第2地区	3(4)	3(4)		
┆┆ 広報国際室	神戸第2地区	5(1)	5(1)		
┆┆ 安全管理室	神戸第2地区	0(0)			1
┆┆ 研究部門	神戸第2地区	86(6)	76(6)	10	
┆┆┆ 運用技術部門	神戸第2地区	21(2)	16(2)	5	
┆ 放射光科学総合研究センター	播磨地区	103(41)	81(41)	22	
┆ 放射光科学研究推進室	播磨地区	9(1)	9(1)		
┆ 仁科加速器研究センター	和光地区	184(82)	146(81)	38(1)	
┆ 仁科加速器研究推進室	和光地区	6(4)	4(4)	2	
┆ HPCI 計算生命科学推進プログラム	大阪地区	5(2)	4(2)	1	
┆ 新興・再興感染症研究ネットワーク推進センター	東京地区	5(1)	4(1)	1	
┆ 情報基盤センター	和光地区	49(7)	32(7)	17	

○組織図及び職員数（平成25年度）

└社会知創成事業	和光地区	2(0)		2	
└└連携推進部	和光地区	0(0)			1
└└└技術移転企画課	和光地区	4(2)	4(2)		
└└└知財創出・活用課	和光地区	19(12)	19(12)		
└└└イノベーション推進センター	和光地区	56(13)	55(13)	1	
└└└イノベーション推進室	和光地区	5(1)	3(1)	2	
└└└バイオマス工学研究プログラム	和光地区	1(5)	1(5)		
└└└創薬・医療技術基盤プログラム	和光地区	12(0)	8	4	
└└└予防医療・診断技術開発プログラム	和光地区	10(2)	6(2)	4	
└└└└横断プログラム推進室	和光地区	6(1)	4(1)	2	
└主任研究員研究室	和光地区	264(79)	193(77)	71(2)	
└准主任研究員研究室	和光地区	29(9)	27(7)	2(2)	
└上席研究員研究室	和光地区	37(15)	30(15)	7	
└独立主幹研究ユニット	和光地区	13(0)	11	2	
└国際主幹研究ユニット	和光地区	14(4)	13(3)	1(1)	
└特別研究ユニット	和光地区	10(14)	9(14)	1	
└グローバル研究クラスタ	和光地区	55(21)	49(21)	6	
└外務・研究調整部	和光地区	7(0)	5	2	
└└研究調整課	和光地区	6(3)	6(3)		
└└研究協力課	和光地区	11(6)	11(5)	(1)	
└└研究人材育成課	和光地区	5(9)	5(9)		
└└シンガポール事務所	シンガポール	1(0)	1		
└└└北京事務所	北京	1(0)	1		
└外部資金室	和光地区	14(20)	14(20)		
└和光事業所	和光地区	1(0)		1	
└└研究支援部	和光地区	3(1)	1(1)	2	
└└└総務課	和光地区	11(10)	8(10)	3	
└└└└仙台研究支援室	仙台地区	1(4)	1(4)		
└└└└名古屋研究支援室	名古屋地区	0(4)	(4)		1
└└└└人事課	和光地区	13(17)	10(17)	3	
└└└└施設課	和光地区	20(6)	20(6)		
└└└└経理部	和光地区	3(0)	3		
└└└└└会計課	和光地区	8(15)	1(15)	7	
└└└└└契約課	和光地区	16(32)	7(32)	9	
└└└└安全管理室	和光地区	9(7)	5(7)	4	
└筑波事業所	筑波地区	0(0)			1
└└研究支援部	筑波地区	2(0)	1	1	
└└└総務課	筑波地区	4(2)	3(2)	1	
└└└人事課	筑波地区	3(3)	3(3)		
└└└└経理課	筑波地区	4(9)	4(9)		
└└└└安全管理室	筑波地区	2(6)	1(6)	1	
└横浜事業所	横浜地区	1(0)	1		
└└研究支援部	横浜地区	2(0)	1	1	
└└└総務課	横浜地区	12(8)	12(8)		
└└└人事課	横浜地区	11(15)	10(15)	1	
└└└└会計課	横浜地区	8(7)	8(7)		
└└└└契約課	横浜地区	4(17)	4(17)		
└└└└安全管理室	横浜地区	9(9)	8(9)	1	
└神戸事業所	神戸第1地区	1(0)	1		
└└研究支援部	神戸第1地区	3(0)		3	
└└└総務課	神戸第1地区	7(6)	7(6)		
└└└人事課	神戸第1地区	6(4)	6(4)		
└└└└経理課	神戸第1地区	7(9)	7(9)		
└└└└大阪研究支援課	大阪地区	3(3)	3(3)		
└└└└安全管理室	神戸第1地区	4(2)	3(2)	1	
└播磨事業所	播磨地区	0(0)			1
└└研究支援部	播磨地区	1(0)		1	
└└└総務課	播磨地区	8(5)	6(5)	2	
└└└└会計課	播磨地区	3(2)	3(2)		
└└└└契約課	播磨地区	5(4)	5(4)		
└└└└安全管理室	播磨地区	4(1)	4(1)		
	合計人数	3390(1223)	2934(1211)	456(12)	

NO.	26	所管	文科	法人名	理化学研究所
-----	----	----	----	-----	--------

○組織図及び職員数（平成25年度）

和光地区：埼玉県和光市

仙台地区：宮城県仙台市

筑波地区：茨城県つくば市

東京地区：東京都千代田区神田神保町

横浜地区：神奈川県横浜市

名古屋地区：愛知県名古屋市

大阪地区：大阪府吹田市

神戸第1地区：兵庫県神戸市中央区港島南町2丁目、6丁目

神戸第2地区：兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目

播磨地区：兵庫県佐用町

No.	26	所管	文部科学省	法人名	理化学研究所
-----	----	----	-------	-----	--------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

府省の政策体系における位置付け：＜文部科学省の使命と政策目標＞

- 政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進
科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立ち、科学技術・学術政策を総合的に推進する。
- 政策目標 9 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備
学術研究の振興や優れた研究成果の創出・活用の促進を図るとともに、科学技術振興のための基盤を強化する。
- 政策目標10 科学技術の戦略的重点化
国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。
これら政策目標や科学技術基本計画、科学技術イノベーション戦略等で位置付けられている。

我が国の成長や国民の安全・安心の確保等に資する主な成果：

- ES細胞・iPS細胞を利用した再生医療研究：ES細胞・iPS細胞から組織・臓器を作る技術を開発。iPS細胞を用いた世界で初めての臨床研究が認可。
- 科学技術イノベーションに貢献する世界最先端の研究基盤の開発・提供：国家基幹技術として位置づけられた、世界最高水準のスーパーコンピュータ「京」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」を開発、共用開始。これらは創薬や新しい材料開発等に幅広く貢献するものと期待される。
- 研究成果の着実な輩出：優れた研究論文を着実に輩出。注目度の高い論文の割合が日本トップクラス（上位10%被引用度が27%）。世界の主要研究機関（スイス連邦工科大学、スタンフォード大学等）と比肩する高いレベル。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

（メリット）

- 特殊法人時代とは異なり、予算を骨格としながら、法人の判断で予算の重点配分が可能となり、組織の長のガバナンスを効かせやすくなった。
- 中期計画期間中の予算の繰越が容易となり、予算の弾力的な運用が可能となった。
- 従来は重要な組織の改廃について国の認可を受ける必要があったが、法人の判断で組織の機動的・自律的な設置・改廃が可能となった。
- 従来は定年制職員に係る人員数や主要な職位について国の認可を受ける必要があったが、法人の判断で人員管理や職位を設定することが可能となった。

（デメリット）

- 一般管理費及び事業費の合理化・効率化が毎年度一律に求められるが、研究開発業務は定型的業務と異なるので、事業の進展を犠牲にせず一律に合理化・効率化することは困難。
- 自己収入を獲得してもその分運営費交付金が削減される仕組みであり、自己収入獲得のインセンティブが上がらない。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	195	独立行政法人理化学研究所運営費交付金に必要な経費
文部科学省	196	独立行政法人理化学研究所施設整備に必要な経費
文部科学省	228	先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業
文部科学省	229	革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ(HPCI)の構築
文部科学省	230	大型放射光施設(SPring-8)の共用
文部科学省	231	X線自由電子レーザー施設(SACLA)の共用
文部科学省	238	感染症研究国際ネットワーク推進プログラム
文部科学省	246	独立行政法人理化学研究所設備整備費補助
経済産業省	419	革新的太陽光発電技術研究開発
農林水産省	305	新農業展開ゲノムプロジェクト
他20件		

No.	26	所管	文部科学省	法人名	理化学研究所
-----	----	----	-------	-----	--------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
和光キャンパス警備業務ほか5件	構内警備業務	142,349,802	日本美装株式会社他
和光本所施設管理業務ほか13件	施設管理業務	5,490,885,019	株式会社ビル代行他
国際交流会館管理業務ほか2件	宿舍管理業務	58,965,524	株式会社アネシス他
本所及び和光研究所建物清掃業務ほか7件	建物清掃業務	132,752,011	株式会社クリーン工房他
研究資材等貯蔵品の管理業務他1件	資材等管理業務	39,879,000	株式会社サイエンス・サービス
大型放射光施設(SPring-8)等放射線管理業務ほか5件	放射線管理・測定業務	98,624,106	スプリングエイトサービス株式会社他
情報セキュリティ管理業務他3件	情報システム関連業務	37,115,400	株式会社ラック他
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
横浜研究所託児施設運営業務ほか1件	託児施設運営業務	10,089,542	アートチャイルドケア(株)他
科学技術館「研究成果等の普及促進事業に関わる展示装置等」の維持・管理・運営業務	展示物管理業務	59,998,000	公益財団法人日本科学技術振興財団
大型放射光施設(SPring-8)等広報業務請負	広報業務	20,475,000	スプリングエイトサービス(株)

No.	26	所管	文部科学省	法人名	理化学研究所
-----	----	----	-------	-----	--------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	(該当なし)
② これに対する現時点での考え方	(該当なし)
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、科学技術振興機構、理化学研究所及び海洋研究開発機構】</p> <p>○ 研究開発の特性に応じた制度が構築されることと併せて統合し、研究開発型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○ 理化学研究所については、独創的シーズ創出のみならず、科学技術イノベーション創出のため、ニーズ主導への転換に向けて、研究分野の融合・総合化等の見直しを行い、併せて、現在、本法人に設置されている組織の再編整理を進める。その上で、組織横断的にニーズ主導・イノベーション志向を徹底するための統括組織を整備してガバナンスを強化する。さらに、本法人と科学技術振興機構の実施している研究について、プロジェクトスタート時及びプロジェクトの進捗途中でそれぞれの研究テーマに重複・無駄がないか、あるとすればどちらの法人において実施することが望ましいかを調整する、理事クラスの合同コーディネーション会議（仮称）を設置し、定期的（年2回程度）に開催することとする、といった組織改革を実現する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>○閣議決定を受けて法人との調整を行いながら部内において、統合に向けた準備を開始した。しかし、広範かつ専門性の異なる様々な機能を内包する組織をどのようにガバナンスするかなど、困難な問題について成案を得る前に本年1月に閣議決定により凍結された。</p> <p>当該検討は、「類似性の高い業務については、同一の法人で実施する」（独立行政法人改革に関する分科会第2回会合資料より）という方針を所与の前提として行われ、結果として、閣議決定された統合法人は、巨大で幅広い専門分野とそれぞれの専門分野特有の異なった研究開発手法を同一の組織に内包することになり、このような巨大かつ多様な組織を適切にガバナンスすることを可能とするにはさらなる検討が必要である。また、並行して新たな研究開発法人制度の検討がされているが、当該制度に適合する組織のありようは明らかにされていない。このような状況においては、新研究開発法人制度の検討の進捗を見つつ改めて検討すべきものと考えている。</p> <p>○理化学研究所における研究分野の見直し等に関しては、第3期中期目標期間の開始にあたり、「総合力の強化」をキーワードとして、各々の研究センター、研究室、研究者が連携し、分野横断的な研究を推進するため、組織を再編した。</p> <p>具体的には、ライフイノベーション、グリーンイノベーションを戦略的に進めるため、研究センター、研究領域等の研究組織を融合、発展させる観点から、ライフ系では5つの組織を2つに、グリーン系では4つの組織を2つに再編し、継続して設置する組織を含め、17の組織を13に再編した。</p> <p>○また、理研と科学技術振興機構の実施している研究について、重複・無駄がないかを検証・調整する理事クラスをメンバーとする合同コーディネーション会議を設置した。平成24年度は当該会合を2回実施し、JST及び理研の概算要求における各事業について、新規施策を中心に検証を重ね、この結果、重複はないことを確認した。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	(該当なし)
② 対応状況	(該当なし)

No.	26	所管	文部科学省	法人名	理化学研究所
-----	----	----	-------	-----	--------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

新たな研究開発法人制度の検討が並行して行われているが、新たな研究開発法人が目的とするグローバルな競争環境の中で優位性を発揮するためには、科学技術イノベーション総合戦略（H25.6.7閣議決定）に示された制度創設や運用改善と、組織改革が相まって進められることが必要とされる。このため、文部科学省としては、新研究開発法人制度創設のための検討と並行して、我が国としての研究開発法人の組織のありようについて関係府省とも調整しつつ、一体となって検討を進めていきたいと考えている。

No.	26	所管	文部科学省	法人名	理化学研究所
-----	----	----	-------	-----	--------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

○「2. 独立行政法人制度の具体的な見直しの方向性」において「独立行政法人の制度は維持した上で見直しを行う。」とされているが、

- ① 研究開発成果の最大化（ミッションの達成）を第一目的とすること
 - ② 研究開発法人を、国家戦略に基づき、大学や企業では取り組みにくい課題に取り組む研究機関であることを制度的に明確に位置づけること
 - ③ 国際競争力の高い人材の確保、国際水準を踏まえた評価指針の下での専門的評価の実施、中期目標期間の長期化、及び研究開発の特性を踏まえた制度運用の在り方
- 研究開発の特性（長期性、不確実性、予見不可能性及び専門性）を踏まえた世界最高水準の法人運営を可能とする観点からは、上記①～③を法的に担保することが望ましいが、これらは、必ずしも研究開発法人以外の独立行政法人とは共通ではないので、研究開発法人については、並行して進められている新たな研究開発法人制度への移行等の選択肢も含め、検討が進められることが望ましい。

○「2. (2) ②目標設定及び業績評価に関する指針の策定等」において「目標は、できる限り定量化し可能なものはアウトカム指標を採用するなど具体的に設定されること、かつ可能な限り重要度・優先度を示し体系的に設定されることが必要である。」とされているが、未だ実現・実証されていない未解決の課題に取り組んでいる研究開発法人においては、その研究課題の成果の予測が困難なものが多いため、目標の定量化には限界がある。数値目標の達成を最優先させることにより本来の事業推進にゆがみを生じることのないよう配慮が必要。

○「2. (3) ②法人の役職員への再就職あっせん等に関する規制の導入による人事管理の適正化」において「中期目標管理を行う法人の役職員に対し、再就職あっせん等に関する規制を導入する。（なお、単年度管理を行う法人の役職員については、国家公務員と同様の再就職に関する規制が適用されることとなる。）」とされているが、研究者については実力主義を確保するため、研究開発法人や大学間で自由なポスト移動が行えることが大前提である。このため、研究者（研究管理職・技術者を含む）への当該規制の適用のあり方については、健全な流動性を妨げることのないよう、慎重な検討が必要。

○「2. (4) ②適正な給与等の在り方の検討と業績評価の反映の促進」において「役員の報酬について、独立行政法人が公的主体と位置づけられていることや財政支出を受けていることなどを踏まえ、各法人の人件費の中で法人の事務・事業の特性等を踏まえて上限を設けることができる仕組みを整備する。」とされているが、事務次官給与の範囲内等の上限があると、国際競争力を有する人材の確保が困難になるため、上限設定は行わないか、国際水準の給与設定を行うべきである等の付言が必要である。

○「2. (4) ③情報公開の充実」において「各法人の事業等のまとめりに予算の積算（見積り）及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を説明するなど、財務情報を充実させる。」とされているが、研究開発法人においては、その機能を最大化し、成果を創出するため、理事長に予算執行における裁量権を与えることに対する配慮が必要である。さらに、「職務段階、年齢、家族構成等について一定の仮定を置いて算出したモデル給与、業績給導入実績の推移や業績給導入による給与格差などを公表する。」とされているが、特に世界トップレベルの研究者獲得においては、業績・分野・マネジメント能力等、法人組織にとっての当該人材の必要性から報酬を提示して人材獲得交渉を行うため、必ずしも年齢、家族等の属性に連動するものではなく、こうしたモデル給与の公表は実態を反映しないものとなる可能性があり、好ましくない。

○「3. (3) ②見直しの方向性（研究法人）」において、「研究開発の成果を最大にし、科学技術の水準の向上や我が国の国際競争力向上に資することなどをその目的とし、国益を担うにふさわしい名称を付与」することとしているが、国益を担うにふさわしい名称を付与することは望ましいが、長年使用し国際的に認知された名称については引き続き使用を認めるべき。また、「国の科学技術イノベーション政策を確実に実施・反映していくため、主務大臣は司令塔たる総合科学技術会議が定めた国際水準を踏まえた評価指針に基づく評価を行うとともに、総合科学技術会議は法人の中期目標期間に係る業績評価等に関与」することとしているが、主務大臣により毎年度実施される業績評価と、総合科学技術会議による業績評価等の関与との関係の整理が必要。いわゆる評価疲れが起こることを避けるよう制度設計することが必要。